

## 指定管理者候補者の選定結果について

宮代町新しい村の指定管理者（令和5年度～令和9年度）の候補者について、次のとおり宮代町指定管理者候補者選定委員会において選定しました。

### 1 募集した施設

宮代町新しい村（宮代町字山崎777番地1）

### 2 申請団体

株式会社新しい村

### 3 評価

団体名	株式会社新しい村
評価	60.0点/100点

### 4 候補者に決定した団体

(1) 名称：株式会社新しい村（宮代町字山崎777番地1）

(2) ①評価：60.0点/100点（標準点：50点）

#### ②選定理由

- 1 当町におけるまちづくりの理念である「農のあるまちづくり」を具現化するための施設であるということを十分に理解した上での具体的かつ現実的な事業計画となっている。
- 2 地産地消、体験、観光、農業支援などを実践するための豊富な経験と実績があり、今後においても安定的な管理運営が期待できる。
- 3 利用促進や知名度向上につながる新たな事業提案などがあり、今後の事業展開に期待ができる。

### 5 選定までの過程

(1) 募集要項、業務要求水準書の配布：令和4年8月22日（月）～9月22日（木）

(2) 申請書類の提出：令和4年9月12日（月）～9月22日（木）

(3) 選定委員会の開催

①委員構成 町職員3名 識見者1名 施設利用の代表者1名 公募の市民2名

#### ②会議の経過

■第1回選定委員会 令和4年10月17日（月）

- ・募集要項及び業務要求水準書の確認
- ・選定方法の協議

■第2回選定委員会 令和4年10月19日（水）

- ・申請団体から申請内容の説明
- ・ヒアリング審査（申請内容に関する質疑応答）
- ・評価表に基づく評価
- ・候補者の選定に関する協議

③選定方法

第2回選定委員会において、各委員が21の評価項目について5段階<sup>\*</sup>による評価を行い、各委員の採点結果を分析し、協議の上、候補者を選定した。

※評価点数、配点

非常に劣る	劣る	普通（基準）	優れている	非常に優れている
0点	1点	2点	3点	4点

うち、重点項目の4つの評価項目については、評価点数を2倍にした。

④選定（評価）の基準となる考え方

「宮代町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条」より

- ・施設設置の目的が達成できること。
- ・利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- ・事業計画書の内容が、当該事業計画書に係る施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。
- ・事業計画書に沿って施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること。
- ・町民の声が反映される管理が行われること。
- ・宮代町のまちづくりの考え方に適合していること。
- ・安全管理の体制が整っていること。
- ・その他、町長が施設の性質又は目的に応じて定める基準に適合していること。